

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
152137	新潟県	燕市	都市 II-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			96.8%	89.9%
電話交換			95.5%	92.8%
公用車運転			87.2%	88.6%
し尿収集			93.2%	98.2%
一般ごみ収集			96.6%	97.5%
学校給食(調理)			84.1%	72.5%
学校給食(運搬)			95.0%	91.2%
学校用務員事務	○	現状維持の予定	37.9%	38.0%
水道メーター検針			98.8%	99.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			97.6%	97.8%
調査・集計			95.3%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託予定無し
BPRの手法を用いた業務分析		【参考】	
取組状況		類似団体	全国(市区町村分)
		総合窓口設置率	委託率
		18.3%	35.5%
		総合窓口設置率	委託率
		14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】	
実施予定無し	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	類似団体	
										実施率	委託率
										44.1%	3.2%
		「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。 【人口が5万人未満の団体は回答不要】								全国(市区町村分)	
		総務事務センターを設置することによる経費削減などの大きな効果が見込めないため。								実施率	委託率
										33.5%	3.3%
		BPRの手法を用いた業務分析									
取組状況		業務改革効果									

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	16	15	93.8%	平成30年3月1日に供用を開始した施設について、指定管理が未導入のままである。これは利用実績と施設の管理区分の都合により、直営にて対応することとしたため。	0		59.4%	40.1%
競技場 (野球場、テニスコート等)	11	11	100.0%		0		58.4%	48.4%
プール	3	2	66.7%	施設数3に対し残り1施設については、主に中学校の授業で利用していること、また年間の使用期間が極めて短く、指定管理の導入にはなじまない施設のため。	0		72.1%	52.0%
海水浴場	0	0			0		38.5%	13.7%
宿泊体養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		83.8%	85.0%
休養施設 (公民館、野球場の家等)	1	1	100.0%		0		83.2%	75.6%
キャンプ場等	0	0			0		69.6%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		71.7%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		60.0%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		50.0%	40.2%
大規模公園	1	1	100.0%		0		50.4%	44.2%
公営住宅	18	0	0.0%	現在の市営住宅は生活困窮者に対する住宅支援策のひとつになっていることから、指定管理導入には慎重に対応する必要があるため。	0		16.1%	16.2%
駐車場	8	0	0.0%	管理体制を検討した結果、現行の直営を維持していくこととしている。	0		29.3%	37.1%
大規模公園、斎場等	0	0			0		24.8%	22.8%
図書館	3	3	100.0%		0		18.9%	20.2%
博物館 (博物館、資料館、歴史館、動物園)	1	0	0.0%	施設の専門性から直営で運営すべき施設であるため。	1	専門性の高い業務であるため、学芸員を常駐しているため。	25.9%	28.1%
公民館、市民会館	13	5	38.5%	指定管理導入を受けやすいことが可能な団体の体制が整っていないため。	8	突発的な利用など、住民ニーズに迅速に対応するため。	17.5%	22.8%
文化会館	1	0	0.0%	他自治体の動向を注視しているため。	1	隣接する中央公民館と一体的な利用となっており、中央公民館に職員が常駐しているため。	63.0%	51.5%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	0	0			0		54.4%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		35.0%	49.0%
福祉・保健センター	1	0	0.0%	保健センターは、保健業務の拠点のため直営で運営すべきと考えられているため。	1	該当する施設は市保健センターであり、相談・各種申請など保健業務の拠点となっているため。	49.1%	53.0%
児童クラブ、学童館等	16	0	0.0%	児童を預かる施設で、指定管理導入には慎重に対応する必要があるため。	16	利用者に「遊び等の提供」を必要とすることから、常駐での人員配置は必要と考えられているため。	24.1%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済		類型		【参考】
		自治体クラウド		実施率(類似団体)
		単独クラウド	○	自治体クラウド
				単独クラウド
				74.2%
				38.7%
				全国
				自治体クラウド
				単独クラウド
				41.4%
				58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定		策定予定時期
【参考】				
類似団体	策定割合	全国(市区町村分)		
100.0%	99.9%			

(7)地方公会計の整備

作成済	○	作成予定		作成完了予定年度
【参考】				
類似団体	作成割合	全国(市区町村分)		
81.7%	85.8%			

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体